



日本一の
水源の郷を
めざして

広報

383号

道志村民憲章

私たちの七里は、緑と清流と歴史の郷です。
この地に生きることに誇りをもち、平和な村
を築くため、ここに憲章を定めます。

- 私たちは
- 一、自然を愛し平和な村をつくります。
 - 一、生産に励み豊かな村をつくります。
 - 一、伝統を重んじ、教養を高め、文化の村をつくります。
 - 一、人情といたわりの心を養い、福祉の村をつくります。
 - 一、明るく健康で、活力ある村をつくります。

どとうし

平成24年11月号

養老孟司先生命名 道志産米『どとうし米』発表!!
10月25日、道の駅どとうしで命名式が行われました。
来賓に県農産物連合 佐藤鎮平会長・南相馬市 小野田等さん・
村議会 水越茂広議長・水源林管理所 温井所長を迎え、
新米の試食を行いました



Contents

- | | | |
|---------------------|---------------------------|---------------|
| P 2 日本で最も美しい村連合・道志米 | P 12 各種委員の紹介 | P 16 学校だより |
| P 3 景観計画について | P 13 学童保育所入所児童募集
指導員募集 | P 17 診療所だより |
| P 4 平成23年度決算公表 | P 14 道志村職員採用試験 | P 18 村からのお知らせ |
| P 8 財政健全化比率の公表 | 都留市消防署職員採用試験 | P 19 お知らせ |
| P 10 決算監査意見書 | P 15 自衛官等募集案内 | P 20 道志村トビックス |
| P 11 ふれあいトーク | | |

『日本で最も美しい村』 連合加盟

全国46番目の加盟村
となります。

10月4日、宮崎県高原町で開催されました『日本で最も美しい村』連合臨時総会において、道志村が新たな加盟村として承認されました。ヨーロッパで誕生した「美しい村」連合は世界中に広がっていて『日本で最も美しい村』連合も世界連合に加盟し、各地で美しい村運動が行われています。小さくても素晴らしい地域資源を持つ村の存続や美しい景観の保護を積極的に行っている地域に与えられます。山梨県では早川町に次いで2番目の加盟となります。

加盟にあたっては「道志七里」「的様」「おきゅうだい」を地域資源に申請し、厳しい審査を経て、今回加盟の承認に至ったものです。人材、自然、伝統文化を村の財産として活かし、本村が美しい村づくりを進める中で、加盟を一つの契機として、素晴らしい地域資源を守り育て、郷土の誇りとして故郷を大切に想えるような取組みを進めます。

今後の取組みとしては、現在策定が進められている景観計画と共に、道志村らしい景観、資源、文化を保全し、磨きを加え、地域の価値を高めます。これは行政だけでなく、住民の皆さまとの協働が何より重要となります。道志村に住むことに誇りを持ち、これからの世代にもつなぐ為、ぜひご協力をお願いいたします。



道志産米

『どうし米』 できました!!!



サステナ事業の一環で、今年試験的に福島県南相馬市の米作り農家である、小野田さんのご指導のもと「お金をかけない、労力をかけない、ほったらかしの米作り」を行いました。

2月からモミを道志村の沢水に浸け、道志村の気候に慣れられた上で、4月末にモミまき、6月上旬に田植えを行い、肥料も除草剤も低農薬のものを1回ずつまいただけです。現在は穂も立派に出て、かなり収穫が見込めます。このような作り方の米を、道志産米として養老孟司先生に命名していただき、道志米ブランド化の確立を行うとともに、耕作放棄地解消事業として、今後米作りを推進していきます。

『どうし米』の命名について、養老孟司先生は「やっぱりこれしかないでしょ。道志村の自然の中で育った米だとすぐにわかるからね。」これからは自給自足、自分たちで食べる物は自分たちでまかなう。そうすることが持続可能な生活であり、豊かな暮らしの第一歩ではないでしょうか。

道志村は景観計画を策定しています ～「景観」とは、「景観計画」とは～

■景観計画の策定状況

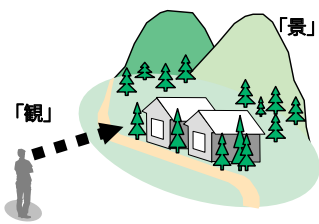
- ・現在、住民の皆様、道志村を訪れた方々の意見、事業者の方々の意見をふまえるとともに、道志村景観計画策定審議会で審議いただき、道志村景観計画の内容を検討しています。
- ・道志村景観計画（素案）をとりまとめた段階で、地域別に、計画内容に関する説明会・意見交換会の開催を予定しています。開催日時等につきましては後日お知らせいたします。

1. 「景観」とは、「景観計画」とは

道志村が策定を進めている「景観計画」はなぜ必要なのでしょうか？そもそも「景観」とは何でしょうか・・・。

●「景観」とは

景観とは、“物理的なものの眺め（景）を、人間が感じること（観）”です。



・景観＝眺め（景）を私たちが感じること（観）

「景観」とは、ある対象を私たちが見ることによって成り立ちます。そして、単に「山がある」、「川が流れている」という状態だけでなく、道志村の人々による長年の自然への働きかけや、日々の営みが積み重なった地域の歴史や文化を含めて、「景観」ととらえます。

例えば、山や道志川、水田が一体となった風景をみたりするとき、私たちは、先人が農地を拓き、農を営んできた歴史や文化を想うことができます。私たちと道志村は、「景観」を通してつながっているといえます。

つまり、道志村の「景観」を想い、良い「景観」をつくるためにどうすれば良いかを考えることは、私たちと道志村のこれからを考えることなのです。



・山並み、道志村、水田が一体となった田園風景

●「景観計画」はなぜ必要なのか

景観計画とは、地域の特性に応じて、どのように景観を守り、育て、創るかを定めた計画です。

道志村の景観を守り、育て、創ることにより、地域との関わり合いを通じて、地域への愛着、誇りが深まります。その結果として現れる景観は、村民に「ゆとり」「潤い」「快適な生活」をもたらします。さらに、道志村を訪れる人々にとって、より魅力を感じさせ、多くの人々を引き寄せるようになります。

道志村の活性化を進めるための重要な取組みの1つといえます。

一方、景観計画は、国の法律である「景観法」に基づき策定する計画です。道志村のすばらしい景観を守り、育て、創るための方針、方策を、景観法を根拠とする景観計画として道志村が定めることにより、着実に上記の取組みを進めることが可能となるのです。



・道の駅どうしは、道志川兩岸に山並みが迫る道志村らしい景観と調和しています。このような良好な景観形成の全村展開を目指します。

2. 道志村景観計画策定の方針

道志村の景観計画策定を進めていく上で、重要であると考えていることは以下の3点です。

- ◆大室山、御正体山などの山並み、道志川とその支流の沢などの自然景観の保全と、地域振興に資する道志村らしい新たな景観の創出
- ◆源頼朝伝説、代々続く集落等、地域の歴史、文化に基づく景観の保全、創出
- ◆村民等一人ひとりの取組みが良好な景観の形成につながるしくみづくり

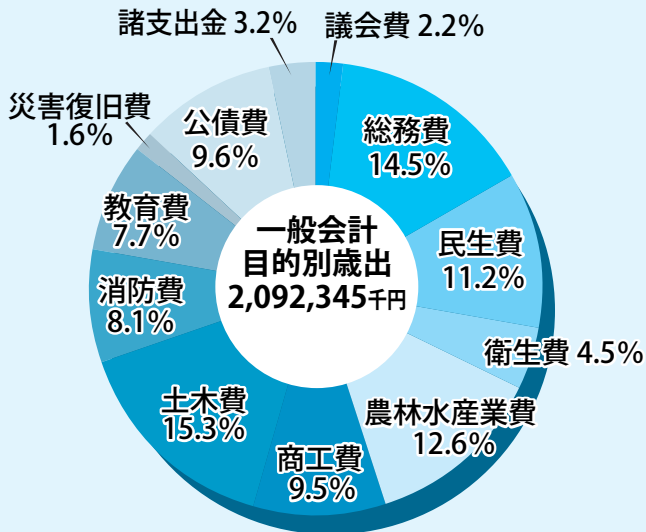
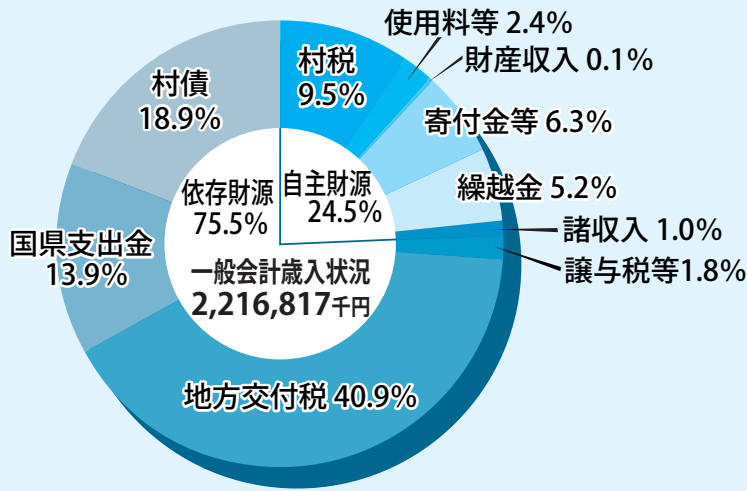
いよいよ来月号から、道志村景観計画（素案）の内容の紹介が始まります。

公 表

一般会計

歳入 2,216,817,150円 (増減率▲7.8%)

歳出 2,092,345,400円 (増減率▲8.6%)



平成23年度の一般会計と特別会計（9会計）の決算が9月の議会定例会において承認されました。一般会計の歳入総額は対前年比率7.8%の減であり、歳出総額の対前年比は8.6%の減となりました。村では目指す村づくりの将来像「日本一の水源の郷を目指して」を実現するため、総合計画に掲げた各種事業の実施や、昨年襲来した大型台風での災害復旧事業に取り組んでまいりました。今後においても財政の厳しい状況であり、更なる事務事業の見直しを行い経費削減に努め財政の健全化を図ってまいります。

1世帯当たり、1人当たりの歳入・歳出

一般会計を平成24年4月1日現在の世帯数（622世帯）と人口（1,905人）で換算すると、次のようになります。

	一世帯当たり	一人当たり
歳入	3,564,015円	1,163,684円
歳出	3,363,899円	1,098,344円

平成23年度 決算総括表

(単位：千円)

会計名	歳入総額	歳出総額	歳入歳出差引	翌年度に繰越すべき財源	実質収支	
一般会計	2,216,817	2,092,345	124,472	23,353	101,119	
特別会計	国民健康保険	278,992	278,992	0	0	0
	国保診療所	118,721	118,721	0	0	0
	簡易水道	78,361	78,113	248	0	248
	老人医療	88	88	0	0	0
	観光施設	37,448	37,310	138	0	138
	介護保険	177,990	173,610	4,380	0	4,380
	介護サービス	18,593	16,279	2,314	0	2,314
	浄化槽	107,395	107,290	105	0	105
	後期高齢者医療	43,770	43,770	0	0	0
合計	3,078,175	2,946,518	131,657	23,353	108,304	

一般会計歳入状況

(単位：千円、%)

区 分	23 年 度			22 年 度		増 減 率
	決 算 額	構 成 比	増 減 額	決 算 額	構 成 比	
村 税	210,615	9.5	734	209,881	8.7	0.3
地 方 譲 与 税	13,546	0.6	△ 363	13,909	0.6	△ 2.6
利 子 割 交 付 金	641	0.0	△ 227	868	0.0	△ 26.2
配 当 割 交 付 金	399	0.0	△ 35	434	0.0	△ 8.1
株 式 等 譲 度 所 得 割 交 付 金	95	0.0	△ 38	133	0.0	△ 28.6
地 方 消 費 税 交 付 金	17,947	0.8	△ 100	18,047	0.8	△ 0.6
自 動 車 取 得 税 交 付 金	3,329	0.2	△ 932	4,261	0.2	△ 21.9
地 方 特 例 交 付 金	3,889	0.2	△ 1,607	5,496	0.2	△ 29.2
地 方 交 付 税	906,149	40.9	2,003	904,146	37.6	0.2
交 通 安 全 対 策 特 別 交 付 金	0	0.0	0	0	0.0	0.0
分 担 金 及 び 負 担 金	11,867	0.5	908	10,959	0.5	8.3
使 用 料 及 び 手 数 料	40,920	1.8	20,861	20,059	0.8	104.0
国 庫 支 出 金	167,634	7.6	△ 286,265	453,899	18.9	△ 63.1
県 支 出 金	140,410	6.3	9,843	130,567	5.4	7.5
財 産 収 入	1,370	0.1	△ 446	1,816	0.1	△ 24.6
寄 付 金	134,917	6.1	787	134,130	5.6	0.6
繰 入 金	4,143	0.2	△ 21,408	25,551	1.1	△ 83.8
繰 越 金	116,640	5.3	9,338	107,302	4.5	8.7
諸 収 入	23,555	1.1	3,654	19,901	0.8	18.4
村 債	418,751	18.9	74,951	343,800	14.3	21.8
歳 入 合 計	2,216,817	100.0	△ 188,342	2,405,159	100.0	△ 7.8

一般会計目的別歳出状況

(単位：千円、%)

区 分	23 年 度			22 年 度		増 減 率
	決 算 額	構 成 比	増 減 額	決 算 額	構 成 比	
議 会 費	46,601	2.2	11,685	34,916	1.5	33.5
総 務 費	302,572	14.5	△ 43,374	345,946	15.1	△ 12.5
民 生 費	235,276	11.2	△ 272	235,548	10.3	△ 0.1
衛 生 費	93,544	4.5	△ 5,223	98,767	4.3	△ 5.3
農 林 水 産 業 費	263,773	12.6	33,483	230,290	10.1	14.5
商 工 費	199,186	9.5	126,808	72,378	3.2	175.2
土 木 費	321,178	15.3	3,443	317,735	13.9	1.1
消 防 費	168,792	8.1	△ 30,691	199,483	8.7	△ 15.4
教 育 費	161,464	7.7	△ 364,049	525,513	23.0	△ 69.3
災 害 復 旧 費	33,049	1.6	33,049	0	0.0	皆増
公 債 費	199,958	9.6	△ 13,979	213,937	9.3	△ 6.5
諸 支 出 金	66,952	3.2	52,946	14,006	0.6	378.0
歳 出 合 計	2,092,345	100.0	△ 196,174	2,288,519	100.0	△ 8.6

平成23年度

一般会計における主な事業の実施状況

1、議会

- ・どうし議会だより発行事業
848千円（年間4回発行）

2、総務課

- ・広報どうし発行事業
2,801千円（毎月800部発行）
- ・防災行政無線・防犯灯管理事業
4,009千円
（防災行政無線保守管理委託等）
- ・大学連携事業
1,025千円
（明治大学卓球部と道志中学校卓球部の交流練習会等の実施）
- ・交通安全対策
550千円
（カーブミラー設置委託等）
- ・結婚祝金及び出産育児祝金事業
2,350千円
（結婚祝金3件、出産育児祝金11件）
- ・無線システム普及支援事業（繰越事業）
19,768千円
（デジタル放送共同受信施設設置補助）
- ・情報通信施設管理事業
14,212千円
（告知システム・光幹線保守料等）
- ・被災者支援事業
2,044千円
（福島第1原発事故事故による被災者受け入れ（4世帯13名））
- ・広域常備消防事務委託事業
87,860千円
（都留市消防本部への委託金等）

非常備消防事業

- 20,855千円
（消防団員報酬、消防団員公務災害補償負担金等）

消防施設整備事業

- 38,011千円
（消防署ポンプ車、消防団（板橋）車庫整備）
- 21,773千円
（耐震性防火水槽設置（白井平、和出村、大栗（繰越分））
- ・サステナ水源地会議
1,242千円
（有識者による村づくりへの提言）

3、産業振興課

一般廃棄物処理事業

- 35,743千円
（粗大ごみ運搬・処理委託、し尿・汚泥を除く一般廃棄物運搬・処理委託等）
- ・道志村エコライフ促進事業
369千円
（自然エネルギー等への補助（太陽光発電1件、木質バイオマスストーブ3件））
- ・県営中山間地域総合整備事業負担金
8,136千円
（和出村農道、池之原く谷相線施設間連絡道等）
- 4,152千円
（和出村農道（繰越分））
- 5,737千円
（7集落協定、175名）

耕作放棄地再生整備支援事業

- 5,042千円
（農道板橋支線2号舗装改良工事、農道川久保線舗装・水路改修工事）
- ・企業の農業経営支援モデル事業
5,145千円
（農道久保平線改良舗装工事）
- 10,500千円
（農道長又線開設工事（繰越分））
- ・地籍調査事業
10,867千円
（樺地区・大室指地区）
- ・どうし森づくり事業
6,726千円
（民有林間伐事業（板橋・的場向・蜂久保）、林内路網設置事業（笹久根・道坂））
- ・木質バイオマスボイラー施設整備事業
67,433千円
（道志の湯木質バイオマスボイラー設置5基ほか）
- ・県営林道富士東部（南）線開設事業負担金
8,551千円
- ・林道舗装・改良事業
20,160千円
（林道掛水線舗装工事）
- 33,725千円
（林道樺く大室指線改良工事）
- ・道志村商工会運営費等補助事業
2,760千円
（商工会運営費等補助金、商工会振興券事業補助金）
- ・道志村観光協会育成事業
6,000千円
（観光振興事業、ほたる祭り運営事業）
- ・道志みなもと体験館久保分校運営補助金
4,000千円

富士の国やまなし観光振興施設整備補助事業

- 16,905千円
（道の駅どうし公衆トイレ）
- ・道志の湯改修工事
98,581千円
（休憩所改修、浴室改修等）
- ・社会資本総合整備事業
13,662千円
（道の駅どうし駐車場増設工事）
- ・道志みち快適ドライブ環境整備事業（繰越事業）
5,250千円
（国道・県道・村道周辺の枝打ち等）
- ・村道改良工事
5,413千円
（善之木く三ヶ瀬線改良工事）
- 40,258千円
（善之木く三ヶ瀬線改良工事（繰越分））
- 24,192千円
（室久保線改良工事）
- 15,935千円
（蜂久保線改良工事）
- 18,900千円
（谷相く池之原線改良工事（繰越分））
- 2,100千円
（久保く秋山線改良工事（繰越分））
- ・道志村景観計画策定事業
2,370千円
（景観計画策定委託費等）
- ・若者定住促進住宅建設事業
46,153千円
（村営住宅2世帯分の建設（メゾネットタイプ））
- ・林業施設災害復旧事業
6,689千円
（林道越路線・掛水線・東沢線・戸渡線）

・公共土木施設災害復旧事業

8, 040千円

(村道室久保線・小室久保川・道坂川)

4、住民健康課

・在宅福祉ふれあいサービス事業

(社協委託)

1, 780千円

(食事サービス・紙おむつ支給サービス・理美容サービス)

・道志村社会福祉協議会補助事業

6, 396千円

(人件費補助・運営費補助・ボランティア活動事業・電算関係補助)

・世代を超えて安心して暮らせる村づくり事業

2, 381千円

(お茶飲み会・買い物ツアー等の実施)

・住民生活に光をそそぐ事業

2, 257千円

(告知端末器を利用した呼びかけ「にっこりコール」の運営)

・児童健全育成事業(学童保育どうしっこ)

2, 867千円

(児童の放課後等の保育)

・予防接種事業

4, 141千円

(季節性インフルエンザ予防接種)

・すこやか子育て医療費助成事業

6, 714千円

(中学3年生までの医療費に係る自己負担分の全額支給)

・子育て支援交付金事業

485千円

(保育所入所前の子を持つ親子を対象にした「つばみっこ教室」を毎月2回開催等)

・健康教室開催事業

1, 249千円

(各種健康教室(アクアピクス、エアロピクス、男の料理教室)等の開催)

・いきいき健康村どうし健診事業

7, 378千円

(子宮頸がん検診237名、肺がん検診390名、大腸がん検診333名ほか)

・保育所運営事業

44, 191千円

(道志村保育所運営経費)

5、教育委員会

・村単教員設置事業

6, 624千円

(道志小学校1名、道志中学校1名を配置)

・外国青年招致事業

4, 025千円

(小中学校における英語指導等の外国人指導助手に係る経費)

・スクールバス運行委託事業

41, 389千円

(小学校3台、中学校2台の運行委託)

・高等学校等就学に対する助成事業

6, 720千円

(月額1万円×12月×56名)

・道志小学校施設整備事業

2, 121千円

(校内ビニール床の張り替え、各教室のカーテン取り替え等)

・道志中学校施設整備事業

6, 731千円

(校舎内の全てのトイレの大規模改修)

・スポーツプラザ屋内プール管理事業

4, 536千円

(スポーツプラザ屋内プールの管理運営)

地方債現在高の状況 (平成23年度末現在)

一般会計 (単位：千円)		
起債区分	件数	金額
一般単独事業債	3	40,002
公営住宅建設事業債	2	15,037
教育・福祉施設等整備事業債	5	104,082
災害復旧事業債	6	27,647
過疎対策事業債	16	1,728,544
減税補てん債	9	20,604
臨時税収補てん債	1	5,490
臨時財政対策債	18	778,227
合計	60	2,719,633
国民健康保険診療所特別会計 (単位：千円)		
起債区分	件数	金額
過疎対策事業債	5	114,557
合計	5	114,557
簡易水道事業特別会計 (単位：千円)		
起債区分	件数	金額
水道事業債	15	218,267
過疎対策事業債	6	63,459
合計	21	281,726
浄化槽事業特別会計 (単位：千円)		
起債区分	件数	金額
下水道事業債	11	374,484
合計	11	374,484

基金現在高の状況 (平成23年度末現在)

起債区分		金額
道志村財政調整基金		416,504
村債管理基金		132,706
道志村公共施設整備等基金		372,752
土地開発基金		117,078
道志村ふるさと振興基金		107,574
中山間地ふるさと水と土保全対策基金		9,931
西川教育基金		21,313
道志村地域福祉基金		100,000
道志村国民健康保険財政調整基金		28,656
道志村観光施設等特別会計基金		10,000
広域常備消防事務委託費負担金基金		64,599
道志村介護保険基金		14,365
日本一の水源の郷づくり道志村応援基金		2,080
どうし森づくり基金		3,019
道志村住民生活に光をそそぐ基金		4,343
道志村くらし向上基金		7,000
合計		1,411,920

平成23年度 決算に基づく健全化判断比率 及び資金不足比率の公表

「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」に基づき、道志村の健全化判断比率及び資金不足比率を公表します。

この法律は地方自治体の財政状況を四つの指標（①実質赤字比率、②連結実質赤字比率、③実質公債費比率、④将来負担比率）で数値化し、その指標によって破たんの可能性が高い「早期健全化団体」や、破たん状態にある「財政再生団体」を認定し、再建に向けた計画策定と実施を義務付ける法律です。

道志村では、いずれの指標においても早期健全化基準を下回っているため、健全な財政状況であると判断されます。

1. 健全化判断比率

指標名	決算に基づく数値	早期健全化基準	財政再生基準
①実質赤字比率	—	15.00%	20.00%
②連結実質赤字比率	—	20.00%	30.00%
③実質公債費比率	5.7%	25.00%	35.00%
④将来負担比率	—	350.0%	

2. 資金不足比率

特別会計名	決算に基づく数値
簡易水道事業特別会計	—
浄化槽事業特別会計	—

※—は0%以下のため数値として算定されません。

①実質赤字比率

一般会計及び観光施設等事業特別会計における標準財政規模（※）に対する実質収支の赤字割合で、道志村の場合、15.00%が早期健全化の警戒ラインですが、平成23年度決算では101,257千円の黒字決算となっているため、数値としては算定されません。

※標準財政規模：地方自治体の標準的な状態で通常収入が見込まれる一般財源の規模

②連結実質赤字比率

一般会計と国民健康保険などの全ての特別会計における標準財政規模に対する実質収支の赤字割合で、道志村の場合、20.00%が早期健全化の警戒ラインですが、平成23年度決算では108,304千円の黒字決算となっているため、数値としては算定されません。

③実質公債費比率

標準財政規模に対する地方債の償還に要した一般財源の割合（3年平均）で、道志村の場合、25.00%が早期健全化の警戒ラインですが、平成23年度決算では5.7%となっています。

④将来負担比率

標準財政規模に対する将来負担額（債務合計から充当可能財源を控除して算出）の割合で、道志村の場合、債務合計が3,729,385千円、充当可能財源等が4,126,305千円で将来負担額がマイナスとなり350.0%が早期健全化の警戒ラインですが、数値としては算定されません。

資金不足比率

事業の規模に対する公営企業ごとの資金不足額の割合で、道志村の場合、簡易水道事業特別会計及び浄化槽事業特別会計が該当となりますが、それぞれ黒字決算となっているため、数値としては算定されません。

各比率の算出方法 (以下単位：千円)

①実質赤字比率 = $\frac{\text{普通会計の実質赤字額 } \Delta 101,257}{\text{標準財政規模 } 1,107,406}$ \div $\Delta 9.14\%$

②連結実質赤字比率 = $\frac{\text{連結実質赤字額 } \Delta 108,304}{\text{標準財政規模 } 1,107,406}$ \div $\Delta 9.77\%$

◎各会計の決算状況

	歳入 A	歳出 B	翌年度 繰越財源 C	実質収支 =A-B-C
普通会計	2,254,265	2,129,655	23,353	101,257
一般会計	2,216,817	2,092,345	23,353	101,119
観光施設等事業会計	37,448	37,310	0	138
公営事業会計	638,154	631,460	0	6,694
国民健康保険事業会計	397,713	397,713	0	0
介護保険事業会計	177,990	173,610	0	4,380
後期高齢者医療事業会計	43,770	43,770	0	0
老人保健医療事業会計	88	88	0	0
介護サービス事業会計	18,593	16,279	0	2,314
公営企業会計	185,756	185,403	0	353
簡易水道事業会計	78,361	78,113	0	248
浄化槽事業会計	107,395	107,290	0	105
合計	3,078,175	2,946,518	23,353	108,304

地方債償還一般財源額 220,985

一般会計 196,485 公営企業繰入分 24,500 一部事務組合負担金分 0

— 地方交付税算入額 175,124

③実質公債費比率 = $\frac{\text{標準財政規模 } 1,107,406 - \text{地方交付税算入額 } 175,124}{\text{単年度の比率}}$

単年度の比率
H21 7.03993%
H22 5.33370%
H23 4.91922%

③実質公債費比率の算定数値は、平成 23 年度単年度のものです。

④将来負担比率 = $\frac{\text{将来負担額合計 } 3,729,385 - \text{地方交付税算入額 } 175,124}{\text{標準財政規模 } 1,107,406}$ \div $\Delta 42.5\%$

将来負担額合計 3,729,385

 一般会計 地方債現在高 2,719,633 組合負担等 見込額 0

 公営企業債等 繰入見込額 508,306 退職手当負担 見込額 501,446

— 充当可能財源等合計 4,126,305

 充当可能基金額 1,405,519

 充当可能特定財源 263,804

 合計交付税算入額 2,456,982

— 地方交付税算入額 175,124

決算審査意見書

平成24年8月20日から24日までの間、地方自治法第233条第2項の規定に基づき平成23年度一般会計・特別会計の決算状況を審査したので、次のとおり意見書を提出します。

道志村監査委員 杉本賢造
出羽和乎

審査の方法、着眼点

村から提出された平成23年度決算書及び主要施策の成果並びに、一般会計・特別会計関係緒帳簿を中心に予算の管理状況、予算の執行状況について、次の観点に留意して審査を実施した。

- ・法令等に従って行われているか
- ・効率性をもって行われているか
- ・経済性をもって行われているか
- ・有効性が確保されて行われているか

【一般会計】

平成23年度一般会計における歳入の状況は、2,216,817千円で前年度決算額2,405,159千円に対し7.8%の減となっている。

歳入における自主財源の占める割合は24.5%で、依存財源が75.5%となっており、依然と自主財源の厳しい財政状況下にある。

一般会計における歳出の状況を見ると村の将来像である「日本一の水源の郷を目指して」に向けて、村民生活の安心・安全対策、福祉の向上、雇用対策、環境対策等の各種事業が積極的に行われ、村民のくらしに重点を置いた取り組みが見受けられる。

目的別歳出状況から支出の変動について分析すると、対前年度比で商工費175.2%、農林水産費14.5%の増となり、教育費△69.3%、総務費が△12.5%、の減となっている。商工費の増については、道志の湯の改築によるもので、農林水産費の増については、木質バイオマスボイラー施設整備によるものである。

また、教育費の減については、中学校屋内体育館の耐震化への対応後であり、総務費の減についても、平成20年～22年までに情報インフラの整備が完了したことにより、生じたものである。今後においても目的別の予算配分については、社会情勢を反映しつつ、住民の意向に配慮した事務事業の選択が行われることを希望するところである。

「財政健全化判断比率及び資金不足比率の状況」における各指標（実質赤字比率・連結実質赤字比率・実質公債費比率・将来負担比率）の数値は健全に推移していることが確認できた、中でも実質公債費比率の減少など、今後も健全な財政の管理・運営に向けて、さらなる努力を求めるところである。

【特別会計】

特別会計の決算状況は、前年度に比較して歳入で861,358千円、歳出で854,173千円となっている。国民健康保険、国保診療所、簡易水道、老人医療、観光施設、介護保険、介護サービス、浄化槽、後期高齢者医療の各会計での実質収支は、黒字となっているが、次の会計においては、下記に記述のとおり一層努力されたい。

国民健康保険は、国の社会制度の根幹的な役割を担う一方で、高齢者や低所得者を多く抱える構造となっている。このことが徴収率の伸び悩みに影響を与えていることは理解できるが、国保料負担の公平性の観点から、未収未済額の縮減に向けて引き続き努力されたい。

最後に、国の財政状況は、財政赤字問題と長引く景気低迷による税収の低下により、ますます厳しさを増している。今後、国の動向等に注視し、安定的な予算確保に向けた取り組みを講ずるとともに、歳出面においては、さらなる行政コスト削減と、スリム化の推進を図ることを提言する。

みんなの知恵で村づくり



いきいき ふれあいトークの開催

道志村では、みんなの知恵で村づくりを進めるため、第7回「いきいきふれあいトーク」を開催いたします。

地域の身近な問題や課題、困っていることなど率直に話し合っ、村づくりと一緒に進めていきたいと思っていますので、多くの村民のご参加をお待ちしております。

村からご提案する主なテーマ

「持続可能な村づくり」に向けた方策について

※開催日程は下記のとおりです。

地区	月 日	時 間	会 場
月夜野地区	11月12日(月)	午後7時30分～9時	月夜野公民館
久保地区	11月13日(火)	午後7時30分～9時	久保みなもと体験館
長幡東地区	11月14日(水)	午後7時30分～9時	集いの家
長幡西地区	11月15日(木)	午後7時30分～9時	和出村公民館
川原畑地区	11月16日(金)	午後7時30分～9時	川原畑生活改善センター
神地地区	11月19日(月)	午後7時30分～9時	神地林業集会場
善之木地区	11月20日(火)	午後7時30分～9時	善之木コミュニティーセンター

問合せ先 道志村役場総務課 財政・政策グループ
☎52-2111

選挙管理委員会委員が改選されました

平成24年9月20日の道志村議会定例会において、選挙管理委員会委員の改選があり、村田充且氏、佐藤徳治氏、佐藤清氏、佐藤隆氏が任期満了により退任され、次の方々が新たに就任されました。 任期 平成24年10月25日～平成28年10月24日

●選挙管理委員

出羽公昭（笹久根）
平賀一彦（椿）
山口米一（中神地）
杉本正人（下善之木）

●選挙管理委員補充員

杉本昇（大指）
湯川六昭（月夜野）
池谷博司（下善之木）
佐藤光栄（竹之本）

道志村教育委員会委員が選任されました

任期満了により退任された教育委員に代わり後任として3名の新委員が任命されました。新体制は次のとおりです。

役職名	氏名	任期
委員長	佐藤長久	平成24年5月16日～平成27年9月30日
職務代理者	佐藤壽男	平成24年10月1日～平成28年9月30日
委員	杉本源子	平成24年10月1日～平成28年5月26日
委員	山口壮一	平成24年10月1日～平成28年9月30日
教育長	佐藤光男	平成23年4月1日～平成27年3月31日

固定資産評価審査委員が選任されました

任期満了に伴い、新たに2名の方が選任されました。

今後の活躍が期待されます。

池谷勝（長又）
水越智次（川原畑）



人権擁護委員の委嘱発令のお知らせ

人権擁護委員 佐藤恒男氏が10月1日付けで法務大臣より委嘱されました。（再任）
人権擁護委員は、市町村において地域住民の人権が侵害されないよう常に注意を払い、もし、人権が侵害されたときは、その相談を受け、被害救済のためすみやかに適切な処理をとるとともに、人権の大切さについての理解を深めるための活動をおこなっています。
また、人権擁護委員は、人格識見が高く、人権擁護に理解のある人を村長が推薦し、法務大臣から委嘱されます。任期は3年です。

道志村においては現在3名の人権擁護委員が活躍しています。

【人権擁護委員】 ●山口辰五郎 ●池谷徳昭 ●佐藤恒男

いじめ、児童虐待、家庭内の問題、差別、嫌がらせなど日常生活での人権問題、心配ごとなどがありましたら、ご相談下さい。相談は無料で、秘密は守られます。

平成24年度 冬休み 学童保育所の入所児童を募集します！！



1. 学童保育とは

両親が労働している児童の放課後や学校休業日を保護者に代わって保育することをいいます。

2. 入所対象児童および定員

小学校1年生～小学校6年生 20名程度

3. 入所基準

- ① 保護者が家庭外で労働している家庭の児童
- ② 保護者が家庭内で児童と離れて労働している家庭の児童
- ③ 保護者のいない家庭の児童
- ④ 保護者が出産の直前直後や病気等で児童の保育ができない家庭の児童
- ⑤ 家庭に介護や看護しなければならない家族がいる家庭の児童
- ⑥ 火災や地震などの不幸があり、児童の保育が出来ない家庭の児童

4. 開所場所 集いの家(馬場)

5. 開所日 平成24年12月26日(水)～1月11日(金)

・冬休み期間中・・・8時30分～17時30分(延長保育あり)

6. 休所日 土・日・年末年始(12月31日～1月3日)

7. 保育料(冬休みのみ入所する児童の方)

月額 2,000円(別途、おやつ代がかかります。) ※通年入所者は保育料・おやつ代は変わりません。

8. 注意事項

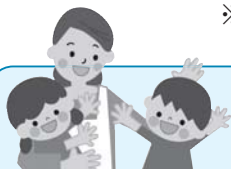
- ・低学年を優先的に入所させていただきます。
- ・冬休みの入所申請期間は下記の期間に実施致します。
- ・通年入所している児童は再申請する必要はございません。
- ・通年入所している児童も長期休暇が利用できるとは限りません。

9. 申請期間 平成24年11月1日(木)～11月12日(月)

※11月19日頃に入所許可書を送付させていただきます。

10. 申請場所 道志村役場住民健康課 ☎52-2113

※申請書類一式は、住民健康課にてお渡しします。



学童保育 指導員募集

学童保育では冬季休暇に伴い、指導員を下記のとおり募集します。

- 資格 保育士・小学校教諭等の資格を持っている方が望ましいが、未経験者の方でも可
- 就業期間 ・平成24年12月26日(水)～1月11日(金)
【土・日・年末年始(12月31日～1月3日は休所日)】
- 就業時間 ・午前8時～6時(交代制)
- 賃金 ・保育士等資格保持者……時給900円～ ・無資格者……時給780円
- 申込期間 平成24年11月1日～11月16日まで
- 申込場所 道志村役場 住民健康課 ☎0554(52)2113

平成24年度 道志村職員採用試験案内

道志村では、平成25年4月1日採用の職員採用試験を次のとおり実施します。

募集人員	事務職 1名	
職 種	<ul style="list-style-type: none"> 昭和39年4月2日から昭和48年4月1日までに生まれた者、高校を卒業した者、並びに同程度の学力を有する者 民間企業等（国又は他の地方公共団体の機関を含む）における職務経験（非正規社員等の期間を除く）があり、民間企業等で培った知識や経験を村政に発揮できる人 道志村内在住者又は採用後道志村内に在住できる者 	
欠格事項	<ul style="list-style-type: none"> 日本国籍を有しない者 成年被後見人及び被保佐人（準禁治産者を含む） 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者 道志村において懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者 日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者 	
受験案内	平成24年11月20日(火)から役場にて配布します。	
受付期間	平成24年12月4日(火)から12月19日(水) 総務課総務行政G職員担当まで提出	
試 験	第1次試験	平成24年1月27日(日) 道志村役場 2階会議室 試験方法：教養試験、事務適性検査、一般性格診断検査 合格発表：平成25年2月中旬
	第2次試験	平成25年2月下旬(第1次合格者のみ) 試験方法：論述試験、口述試験 合格発表：平成25年3月中旬

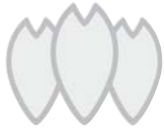


※採用試験のお問い合わせは・・・道志村役場総務課（TEL 52 - 2111）まで

平成24年度 都留市消防署道志出張所職員採用試験案内

職 種	消防職(上級)	昭和60年4月2日から平成3年4月1日までに生まれた者 大学を卒業した者、卒業見込みの者並びに同程度の学力を有する者
	消防職(初級)	昭和63年4月2日から平成7年4月1日までに生まれた者 高校を卒業した者、卒業見込みの者並びに同程度の学力を有する者
募集要件	消防職共通	道志村内在住者又は採用後道志村内に在住できる者 普通自動車運転免許（平成25年3月取得見込みを含み、オートマチック限定免許を除く）を有する方 男性：身長おおむね160cm以上、体重おおむね50kg以上、視力等正常な方 女性：身長おおむね155cm以上、体重おおむね45kg以上、視力等正常な方
募集人員	消防職共通	1名
手続及び受付期間	受験申込書を平成24年11月1日(木)から11月15日(木)までに都留市役所総務部行政管理課職員担当まで提出してください。 申込方法等の詳細については、職員採用試験案内及び市ホームページへ掲載します。	
試験案内	平成24年11月1日(木)から都留市役所行政管理課で交付を行います。 (申込書は道志村役場総務課窓口でも受け取れます。)	
試 験	第1次試験	日時 平成24年11月25日(日) 都留市役所2階第1会議室 筆記試験 一般教養試験 適性検査等 ●合格発表12月上旬
	第2次試験	平成24年12月中旬(第1次試験合格者のみ) 面接 作文 体力検査 ●合格発表1月中旬
問合わせ	都留市役所総務部行政管理課 職員担当 TEL 0554-43-1111 内線204番	





平成 24 年度 自衛官募集案内

防衛大学校 学生	一般 (後期)	資 格 高卒(見込含)～21歳未満の者 (自衛官は23歳未満)	試験期日 1次試験・平成25年3月2日 2次試験・平成25年3月15日	入(校)隊 平成25年4月上旬	
		受付期間 平成25年1月23日～ 平成25年2月1日	合格発表 1次・平成25年3月8日 最終・平成25年3月22日	待遇・その他 修学年限4年卒業後 1年で3等陸・海・空尉	
高等工科学校 生徒	推薦	資 格 男子で中卒(見込含)17歳未 満の、成績優秀かつ生徒会活動 等に顕著な実績を納め、学校長 が推薦できる者	試験期日 平成25年1月12日～14日 ※いずれか1日を指定されます。	入(校)隊 平成25年4月上旬	
		受付期間 平成24年11月1日～ 平成24年12月7日	合格発表 平成25年1月18日		
	一般	資 格 男子で中卒(見込含)17歳未 満の者	試験期日 1次試験・平成25年1月19日 2次試験・平成25年2月2日～ 平成25年2月5日	待遇・その他 修学年限3年卒業後は陸士長	
		受付期間 平成24年11月1日～ 平成25年1月7日	合格発表 1次・平成25年1月28日 最終・平成25年2月22日		
貸費学生	技術	資 格 大学の理学部、工学部の3・4 年次又は大学院(専門職大学院 を除く)修士課程在学(正規の 修業年限を終わる年の4月1日 現在で26歳未満(大学院修士 課程在学者は28歳未満)	試験期日 平成25年1月26日	入(校)隊 卒業(修了)後	
		受付期間 平成24年12月1日～ 平成25年1月11日	合格発表 平成25年4月下旬	待遇・その他 4月分から正規の修業年限を終 わる月まで毎月54,000円貸与	
予備自衛官補	一般	資 格 18歳以上 34歳未満の者	受付期間 平成25年1月中旬～ (※詳細未定)	試験期日 ※詳細未定 ※1日を指定されます。	入(校)隊 ※詳細未定
	技能	資 格 18歳以上で国 家免許資格等を 有する者(資格 により53歳未 満～55歳未 満の者)		合格発表 ※詳細未定	待遇・その他 階級は指定しない教育訓練 招集手当:日額7,900円所定 の教育訓練を修了した後予 備自衛官として任用

■ 詳細情報へアクセス!

自衛隊山梨

検索

<http://www.mod.go.jp/pco/yamanashi/>

● 自衛官募集相談員の方々です。
連絡先: 佐藤 忠男
(☎52-2658)

● 電話等でのお問い合わせ先
・ 自衛隊 大月地域事務所
大月市御太刀2-8-10

学校だより 道志小学校(第63号)

大成功だった運動会

9月15日(土)、ちよつと暑いくらいの晴天の中、村長さんを始め多くの御来賓を迎え、第14回秋季大運動会が行われました。今年は、夏休み明けの猛暑の中で、水分補給をしながらの練習となりました。しかし子どもたちは元気いっぱい、練習に取り組みました。当日は、どの演技にも力一杯取り組む姿に、会場からも大きな拍手をいただきました。6年生を中心とした係活動もきびきびと仕事をこなし、とても頼もしく感じました。また、PTA役員の方々にも朝早くから一日、運動会の準備・片付けに御協力いただき、大変感謝いたします。子どもたちは、一生懸命に演技をし、汗と日焼けと満面の笑顔でも充実した一日でした。

遠足・横浜訪問に行ってきました

9月28日、前日まで天候が心配されましたが、当日は、晴天の中、1・4年生の遠足が行われました。1・2年生は多摩動物公園に行ってきました。コアラを見たり、ライオンバスに乗ったりと楽しい一日を過ごしました。3・4年生は県立科学館に行き、科学工作をしたり、プラネタリウムを見学したり、とても有意義な一日を過ごしました。6年生は、加入道山に登る予定でしたが、前日の雨の

ため延期となり、内容を変更して10月30日に朝霧の牧場で酪農体験をする予定です。



5年生は、10月4・5日の2日間、横浜市の招待で、親善訪問に行ってきました。「楽しく、充実した思い出に残る横浜訪問にしよう」をテーマに宿泊学習として、事前の取り組みを進めてきました。万騎が原小学校訪問では、9月に道志小学校での交流会で仲良くなった友達に再会することができ、一緒に給食を食べたりしながら交流を深めました。その他、川井浄水場の見学、横浜港でのクルージング、中華街での夕食、海洋開発



マリンリージュ号でクルージング みんなでハイチーズ!

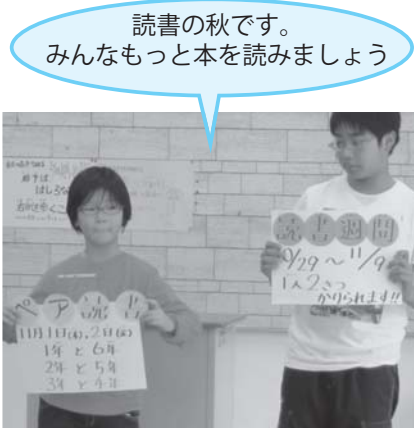
研究機構横浜研究所での「地球シミュレーター」の見学などを十分楽しみ、多くの事を学ぶことができた2日間でした。

本が大好き

毎朝、七里っこタイム(8:35~8:50)に全校で読書をしています。8時35分になると学校中が静まりかえり、子どもたちは読書に集中しています。読書は心を豊かにするとともに、すべての学習の基礎になる読解力を育てます。10月22日には図書集会があり、図書委員による読み聞かせとボランティアの高瀬浩子さんの「赤ずきんちゃん」のエプロンシアターを全校で見ることができ、子どもたちはますます本が好きになりました。



高瀬さんのエプロンシアター



読書の秋です。みんなもっと本を読みましょう

マラソン大会に向けて

11月2日に行われるマラソン大会に向けて、10月15日より中休みを利用して5分間走を行っています。速く走るのではなく、ペースを考えながら走り続けることを目的としています。観光農園を出発して、1・2年生は1.5km、3・4年生は3.8km、5・6年生は4.9kmを走ります。子どもたちはそれぞれ、自分なりの目標をたて、毎日頑張っています。マラソン大会まであと少し、目標に向かって頑張ってください。



図書委員で大型紙芝居「おこる」

診療所だより



秋の健診も行われました。いよいよ冬が到来してきます。

毎年の話ではありますがインフルエンザと肺炎が増える時期ですので十分な体調管理をお願いします。診療所では例年通りの予防接種を随時行っておりますが改めて予防接種についてのお話をしたいと思います。

インフルエンザ予防接種：毎シーズンの流行を予想して開発されています。有効期間は1シーズン（3～4ヶ月）と言われています。予防接種をしてもインフルエンザになりました、という人はいると思いますがインフルエンザの予防接種は厳密にはかからないための予防接種ではありません。インフルエンザの予防接種はインフルエンザにかかっても重症にならないようにするのです。日本でも小児や高齢者ではインフルエンザで亡くなることがあります。予防接種することで重症化、死亡につながらないように免疫力をつけることが大事なのです。そのためインフルエンザ予防接種をしたからといって健康管理を怠ってはいけません。

肺炎の予防接種：主に高齢者に行われておりますが、こちらは1回接種することで5年以上の効果期間があるとされています。肺炎はどこにでもいる細菌の一つである肺炎球菌が原因となることが多いため、肺炎球菌に対する免疫力をつけることで重症化を防ぐのです。特に肺気腫や喘息といった呼吸器の持病を持っている人や腎不全などの免疫力が通常の人より低下している人には推奨されています。肺炎球菌以外の細菌でも肺炎を起こすことはありますので日頃の体調管理は大事です。

注) まぎらわしいのですが子どもにする肺炎球菌ワクチンとは目的も注射内容も異なります

11月の予定

日曜日	月曜日	火曜日	水曜日	木曜日	金曜日	土曜日
10/28	10/29 午前中のみ診察	10/30 休診	10/31 研修のため休診	11/1 小学校健診	11/2	11/3 文化の日
11/4	11/5 午前：保育所内科健診	11/6 午前：胃カメラ	11/7 研修のため休診	11/8	11/9	11/10 午前中のみ診察
11/11	11/12	11/13 午前：胃カメラ	11/14 研修のため休診	11/15	11/16	11/17 午前中のみ診察
11/18	11/19	11/20 午前：胃カメラ	11/21 研修のため休診	11/22	11/23 勤労感謝の日	11/24 午前中のみ診察
11/25	11/26	11/27 午前：胃カメラ	11/28 研修のため休診	11/29	11/30	12/1 午前中のみ診察

月始めには保険証の提出をお願いします。

- 11月1日は小学校マラソン大会前検診のため不在の時間があります。
- 11月5日は保育所健診のため午前中医師が不在の時間があります。
- 11月6日は健診事後指導のため午後、医師が不在の時間があります

R413 フェスティバル開催

国道413号線。通称、道志みち。道志村の中央を走るこの道は、道志村にとってなくてはならない道です。このお祭りは、『道志みちのように道志村に根付いたお祭りになってほしい！』『道志みちを通ってこのお祭りに来てほしい！』という思いで名付けられ、今年度から開催することになりました！！村民のみなさまもぜひお越しください！！

日時 平成24年11月3日(土)・4日(日) 9:00~17:00
会場 道の駅どうし

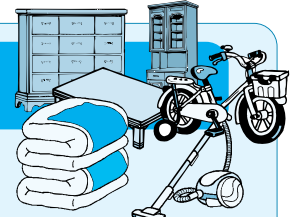
内容

D-1 グランプリ (ご当地ぐるめコンテスト) / クラフトフェア / フリーマーケット / 野菜収穫祭など

問合せ先
 道志村役場 産業振興課
 ☎52-2114

11月粗大ゴミの収集について

次の場所で粗大ゴミの収集を実施するので、ご利用ください。
 当日は収集場所に回収業者がいますので、直接渡してください。
 なお、粗大ゴミには収集できるものとできないものがありますので、確認してください。



収集場所	収集日	収集場所
善之木体育館駐車場	11月4日(日)	午前7時から12時まで
やまゆりセンター(唐沢体育館) 国道下 大駐車場	11月11日(日)	午前7時から12時まで
道志中学校グラウンド	11月18日(日)	午前7時から10時まで
道志小学校駐車場		午前10時から12時まで
みなもと体験館(旧久保分校) 駐車場	11月25日(日)	午前7時から10時まで
月夜野消防団詰所		午前10時から12時まで

※ 収集日と収集時間をきちんと守って、利用してください。

問合せ先 道志村役場 産業振興課 ☎52-2114

山梨県県単老人医療費助成制度廃止のお知らせ

68歳・69歳で市町村民税世帯非課税の方を対象に実施している医療費の助成制度が、平成25年3月31日限りで廃止となります。なお、激変緩和のため経過措置を設けていますが、制度廃止後については次のとおりです。

【経過措置】：平成25年4月1日から平成27年3月31日まで

項目	摘要
対象者	昭和20年3月31日以前生まれの市町村民税世帯非課税の方で、平成24年3月31日時点で老人医療費受給者証の交付を受けている方で、かつ、70歳に達する日の属する月の末日までの年齢の方
受給者証交付	経過措置期間中は、上記対象者に限り更新できます。 道志村役場 住民健康課へご相談ください。
助成の対象となる診療期間	対象者ごとに終期は異なりますが、最長で平成27年3月31日診療分まで
未申請の診療分があった場合の受付期間	診療を受けた日から起算して2年間 ※制度廃止前の未申請の診療分も同様

問合せ先 道志村役場 住民健康課 ☎52-2113

11月のつぼみっこくらぶ

今月も親子で楽しく交流できるように計画しています。保育所入所前のお子さん、お母さんたちで楽しく交流しましょう。

◎お子さんへの手作りプレゼント

日時 11月6・20日(火)

午前10時～12時

場所 馬場 つどいの家

内容 動物チャイム人形

※送迎もしますので、

希望者は連絡ください。

◎毎年、神地の山口博康さんのご厚意により、畑を借りてさつまいも掘りを実施しています。土から出てくる大きなサツマイモに子ども達も大喜びでした。



◎問合せ先

住民健康課 保健師 伯耆

☎ 52・2113

森林所有者の皆様へ

森林環境税を財源として、県では今年度から、森林の公益的機能の維持・増進を図る「森林環境保全推進事業」を新たに実施します。この事業では、所有者が費用負担すること無く森林の手入れができます。(県で定めた経費以内で実施した場合)

◎事業の内容

- ①木が混み合った不健全なスギ・ヒノキ・アカマツ・カラマツなどの人工林での間伐、②集落に近い所にあるヤブ化した里山での伐り払い整理、③植えたけれど木が育たない所や植栽できずに困っている山林での広葉樹の植え付けとその後の育林作業。

◎事業実施に伴い生じる制約

事業により20～30年間は、森林以外に転用したり、木を一度に全部伐ることができなくなります。このため、所有者、事業者(森林組合等)、県の三者で協定を結ぶこととなります。

◎ご注意

条件によっては事業が実施できない場所がありますので、詳細は下記までお問い合わせ下さい。

◎問合せ先

産業振興課(0554・52・2114)
南都留森林組合

(0554・43・7455)

富士・東部林務環境事務所

(0554・45・7813)

林業退職金共済制度について

林業の仕事をしてきたことがありませんか? 林業共済制度に加入していたが、退職金をまだ受け取っていない方を探しています。以前、林業の仕事をしてきたが、ご自身が林退共へ加入していたか分からない方についてもお調べいたします。また、罹災された共済契約者及び被共済者の皆さまに対し、各種手続き(共済手帳の紛失、退職金の請求等)の必要が生じた場合はできうる限りの範囲において速やかに対応したいと考えておりますので、最寄の支部又は本部へお問い合わせ、ご相談くださいますようお願いいたします。

◎問合せ先

独立行政法人勤労者退職金共済機構
林業退職金共済事業本部

☎ 03・6731・2887

Fax 03・6731・2890

福祉センターからお知らせ

芸術の秋です。みなさん一緒にピアノ演奏を聴いたり、歌をうたってみませんか? 11月の『歌の会』は10日間行いますので、お気軽にお越しください。11月1・2・5・7・13・16・19・21・22・27日

時間 午後2時～3時

◎問合せ先

住民健康課 ☎ 52・2113

第3回やまゆりセンターまつり

文化の日の合せ、5日間やまゆりセンターで展示や芸能発表を行います。ご近所、お誘い合わせのうえ、お越しください。

◎展示の部

絵画・写真・手芸・木工品・彫刻品・吊るし雛・結び紐など

★開催日 10月30日(火)～11月3日(土)

◎発表の部

大正琴・舞踊・伝統芸能など

★開催日 11月3日(土)

★場所 ふれあいホール

◎問い合わせ先

教育委員会 ☎ 52・1020



昨年の様子です(^^)/
今年もお楽しみに!!



トピックス

第51回 村民体育祭開催

今年の村民体育祭は、あいにくの天気
で、会場を道志中学校体育館に変更し開
催しました。

地区対抗でそれぞれの種目に参加し、
年に一度の体育祭は多くの参加者を向か
え、室内とは思えないほどの盛り上がり
を見せました。今年の優勝は、川原畑チ
ームで幕を閉じました。



秋の五感の集い 『星空と音楽の夕べ』

10月6日(土)やまゆりセンターにおいて
『秋の五感の集い星空と音楽の夕べ』を開催
しました。

今年は自然写真家の牛山俊男さんと作編曲
家でシンガーの清田愛未さん、二名をゲスト
にお迎えしました。澄んだ歌声と美しい星空
映像のコラボレーション、軽快なトークは、会
場を和やかなムードに包み込み、秋の訪れを
五感で感じました。

三村合同ふれあい運動会

10月2日(火) 鳴沢村、山
中湖村、道志村の三村合同で、
鳴沢村を会場に、運動会を行いま
した。村からは20名の元気
な高齢者が参加し、思いきり運
動してきました!!

種目はすべて室内で行い、手足
が不自由な方や、車椅子の方にも
楽しめる競技ばかりです。今年
は道志村からの出し物として、
氷川きよし『虹色のバイヨン』
の音楽に合わせて運動し、模
範演技を披露しました。



♪バイバイバイよ〜ん♪
みんなで楽しく手を伸ばして!!
そうそうOK!!

保育所運動会

運動会は、9月29日(土)に行われました。前日まで、たくさん練習をしていた子ども達は、緊張している様子もなく競技を楽しんでいました。子ども達の頑張る姿は、来て下さった方々全員を楽しませてくれました。



早く!!!!
しなきゃ!!

どんどん
入れよっ!!



赤組に負けら
れないぞ!!

全員で踊ったアンパンマン音頭は、道志音頭の振り付けを取り入れて踊りました。猛練習の甲斐があり、とても上手に踊れたので観客の方からは「アンコール♪」の声が!!

アンコールに応え一層元気に踊り、その声が秋空に響き渡りました。

『アンコール♪♪』うれしかったなあ。
ハッピー姿きまってるでしょ!(^^)!



保育所祖父母参観

10月12日(金)に祖父母参観がありました。保育所付近の散策をしながら、普段の子ども達の様子を、おじいちゃんやおばあちゃんに見ていただきました。

秋晴れのすっきりした陽気で、まさに散策日和。手をつなぎながら楽しく散策できました。



みんな
揃って!!

今月の届出はありませんでした。
(9月届出)

季節の風物詩



夕焼け空（谷相地区）

10月15日、空全体が茜空に・・・。
秋のひつじ雲とコラボレーションしました。
なんと不思議で幻想的な空。山の谷間からは富士山が見えます。

わが家のアイドル



加藤 ^{はるま}陽万 くん（板橋）
平成22年6月13日生まれ
父 源正さん 母 佑美さん



道志の自然を活かした“観光”を！！

道志村観光協会事務局

大栗地区在住 千田圭輔さん

こんにちは、道志村観光協会の事務局として働いている千田（ちだ）です。出身は神奈川県厚木市で道志村の生活は6年目になります。10年位前から道志村には関わりがあり、当時は横浜にあるNPO法人の事務局として横浜市民（主に子ども）を道志村へ連れてきて森林・環境教育やキャンプの企画・



運営、横浜の伝統工芸である「横浜元町家具」の職人と道志村の木材を使用しての家具作りワークショップなどを実施していました。各事業の打合せなどで道志村に顔を出していたのがきっかけで平成19年4月から観光協会事務局を務めさせていただいています。

観光協会としては、「道志村の観光案内や情報の発信」・「グリーンツーリズム（体験型旅行）」・「ホタル祭り」・「道志村トレイルレース」など、会員事業所や村内各種団体の協力を得ながら事業を実施しています。

また、私生活では昨年結婚をして妻（則子）と2人で四季の変化や山の恵みを楽しみながら生活をしています。これからは2人で地域の活動にも積極的に参加していきたいと思っていますのでよろしくお願いします。

クマとの遭遇を体験した方からの投稿です



突然の訪問者

今年はクマの出現、目撃など例年の3～5倍と言われていますが、わが家にも現れました。

深夜12時近く、ベランダで物音が！！小動物や鹿と違う動きに、もしかして『クマ!?』。とたんに雨戸に体当たりが始まり（4～5回）次は上から描き下す事3～4回。生まれて初めて心臓がバクバク（ドキン、ドキン）と音を立て、波打、立ちすくむしかありませんでした。クマはもう進めない（入れない）と分かったのか、横の台所の扉に廻り、出してあった鍋（焦したカレーを水に浸けておいた）の水を鼻息を鳴らしながら飲んでる様子を震えながら、どこへ連絡しよう？どろぼうではないから警察ではないでし・・・。けがをした訳ではないから救急車でもないし・・・。いろいろな思いが頭の中を廻るばかりで、結局どこにも電話をかける事すらできませんでした。

家の中は荒らされてもいいやと思い、電気を消し扉を全部閉めて二階へ。静かになったものの、怖くて夜が明けるまでビクビクと過ごしました。翌朝、こっそり階下

へ。部屋中荒らされているのかな・・・。と恐る恐る覗いてみました。部屋の中に明かりが射しこみ、窓も閉まったまま、進入されておらず、幸いにも雨戸が一枚壊されただけでした。網戸に爪痕。ガラスには立ち上り体を擦ったであろう泥の跡が残っていたので、知り合いの猟友会の方に見てもらったら、やはりクマでした。自然の中での生活には動物たちとの共存は覚悟の上ですが、クマの様に人に危害を与え、命さえ奪いかねない動物とはあまり会いたくないですね！！

※猟友会の方からの知恵です。

①外に食べ物（残り物など）置かない。②夜は電気やテレビを消すのではなく、明りを全部つけ、テレビの音を大きく、音をたて、人間がいるぞ！！と知らせる。

（実際は怖くて逆の行動をしていました。）

※駐在所から（様子を見に来て下さいました。）いつでも電話をしてください。車のライトなど当てるだけでもクマは逃げるので・・・との事で、その後夜中の見回りの折に足を延ばして、家の周辺を巡回してくれました。ありがたい事で助かります。ありがとうございます。

見えぬクマとの体験者より

